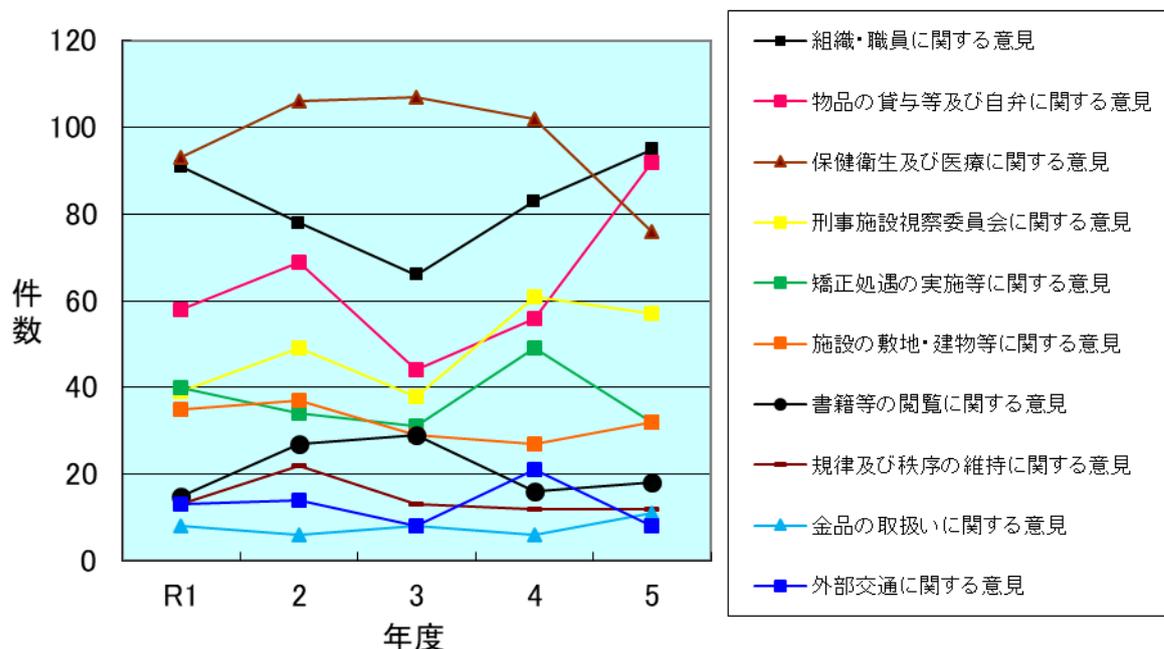


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は472件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和5年度は「組織・職員に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」及び「保健衛生及び医療に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- (意見) 被収容者の呼称について、「さん付け」の徹底を要望する。
(措置) 現在、被収容者の呼称について、「さん付け」を行っているところ、今後も研修や指導を継続し、徹底に努める。
- (意見) 昼食のおかずが1品減るなど、食事内容が悪くなっていると感じている被収容者がいることから、改善するよう検討されたい。
(措置) 近時の食料品等の物価高騰に伴い、昨年度の献立と比べて、その日の副食の支給や栄養量等を考慮しながら、品数を1品減らすこともある。今後も限られた予算の中、被収容者のし好傾向を参酌し、献立作成に努める。
- (意見) 診療の頻度が低い、希望する薬が処方されない、ジェネリック医薬品を使用しないしてほしいなど医療に関する被収容者の不満が多いので、適切な診察や投薬をされるよう要望する。
(措置) 診療の頻度や処方薬は、被収容者の症状に応じ、診察を行った医師の専門的判断に基づいて決定しており、また、ジェネリック医薬品については、国の予算で医療を行う矯正施設として、適切な医療と医療費削減の観点から積極的に先発品からの切り替えが推奨され、当所でもジェネリック医薬品をできるだけ使用しているものであるが、引き続き適切な診察や投薬に努めていく。

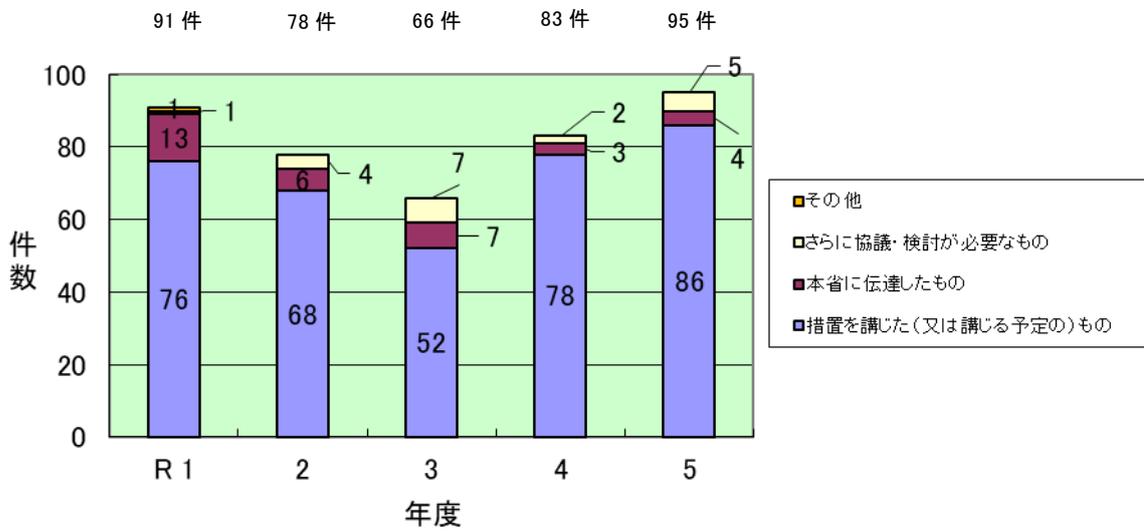
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 95件
職員の勤務姿勢及び職員に対する教育研修の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 職員の勤務姿勢に関するもの | 41件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 39件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 2件 |
| 2 職員の教育研修に関するもの | 25件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 23件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 1件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

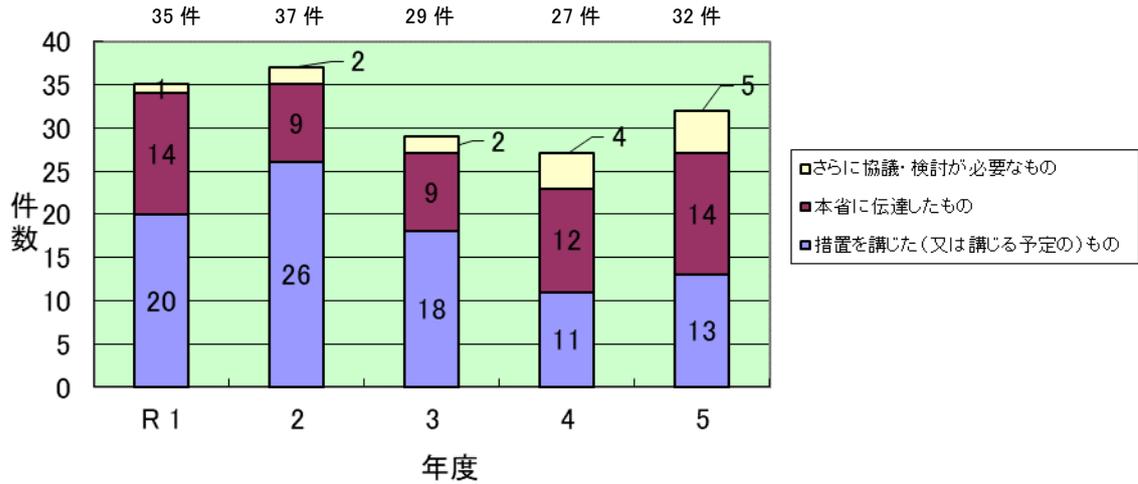


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 32件
設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 設備に関するもの | 28件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 12件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 11件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 5件 |
| 2 敷地・建物に関するもの | 4件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 1件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 3件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



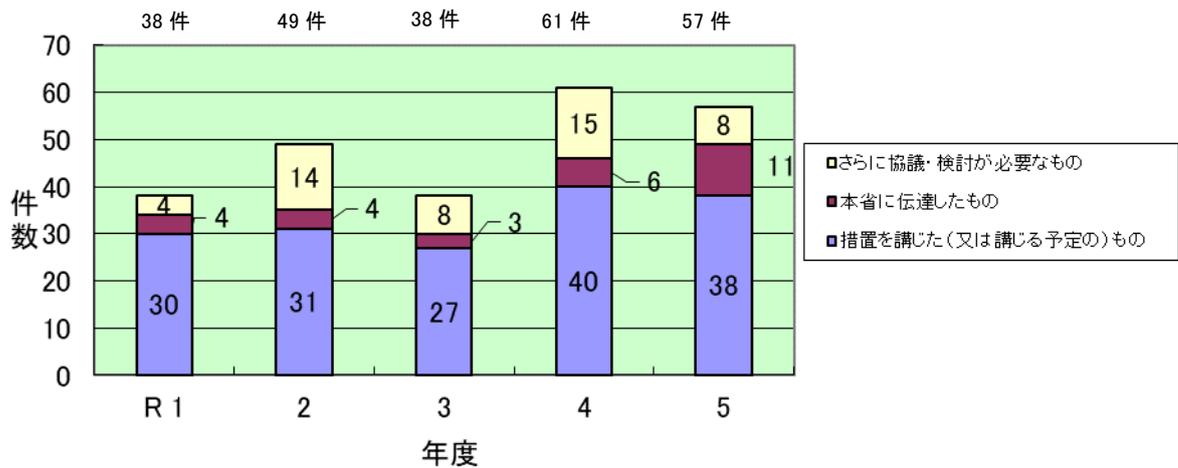
3 刑事施設視察委員会に関する意見 57件

刑事施設視察委員会の開催回数、被収容者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1 委員の視察、被収容者との面接、被収容者からの書面に関するもの | 14件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 12件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 2件 |
| 2 刑事施設視察委員会の全般に関するもの | 30件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 16件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 9件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 5件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



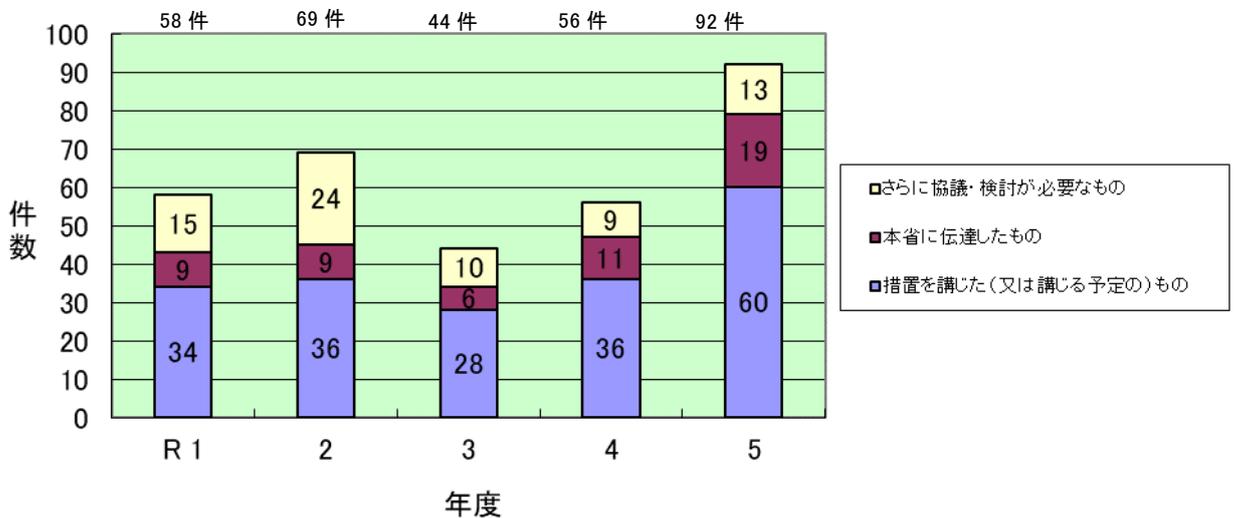
4 物品の貸与等及び自弁に関する意見 92件

被収容者が所内で使用できる物品や、被収容者に貸与又は支給する物品（給与する食事を含む。）などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	33件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	23件
	施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	5件
	さらに協議・検討が必要なもの	5件
2	自弁の物品の使用に関するもの	43件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	29件
	施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	7件
	さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



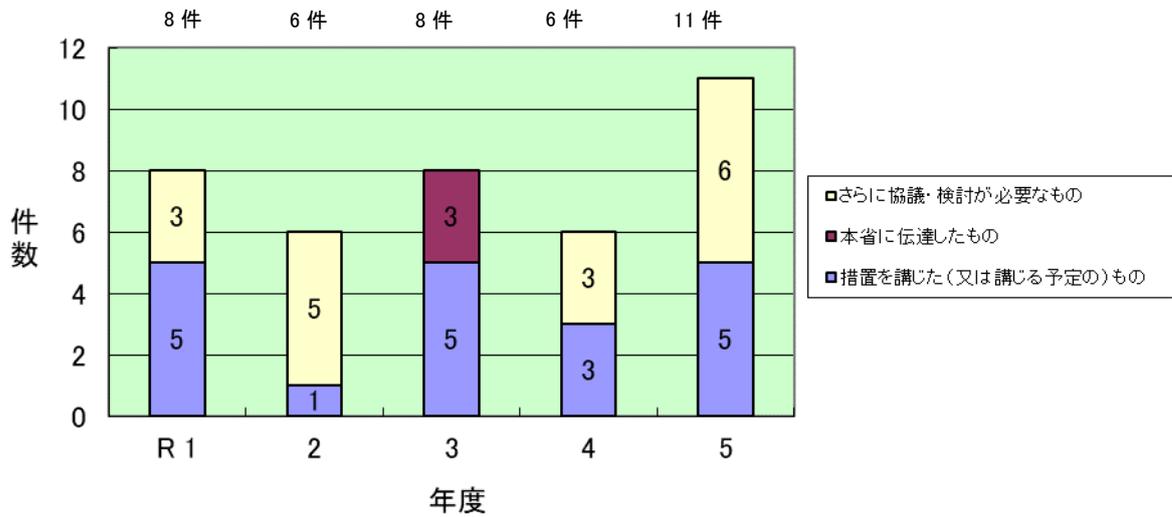
5 金品の取扱いに関する意見 11件

差入れに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保管私物に関するもの	3件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件
2	差入れ等の制限に関するもの	6件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

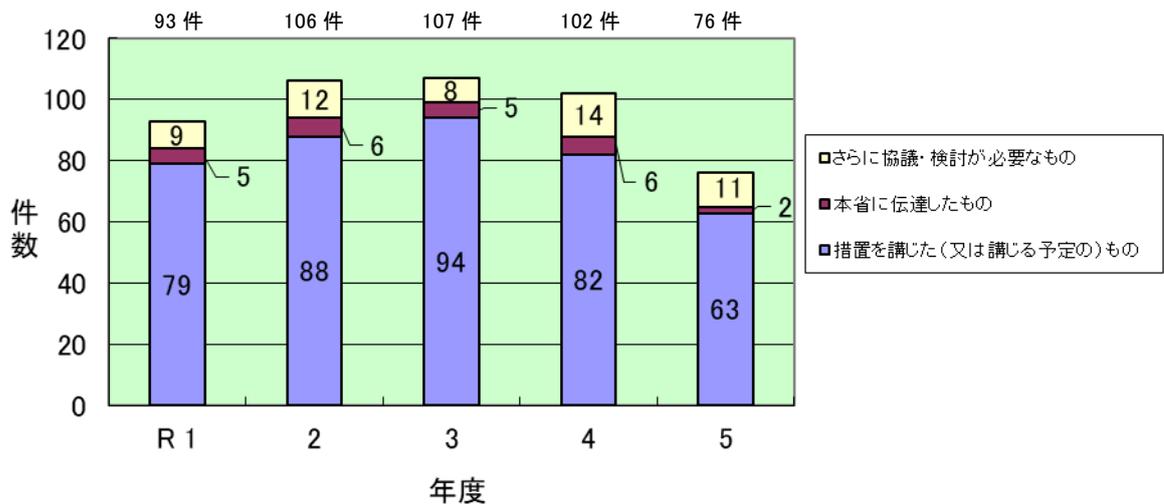


6 保健衛生及び医療に関する意見 76件
 被収容者に対する医療の充実、衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保健衛生及び医療全般に関するもの	36件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	30件
	施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	1件
	さらさら協議・検討が必要なもの	5件
2	診療に関するもの	27件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	24件
	さらさら協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



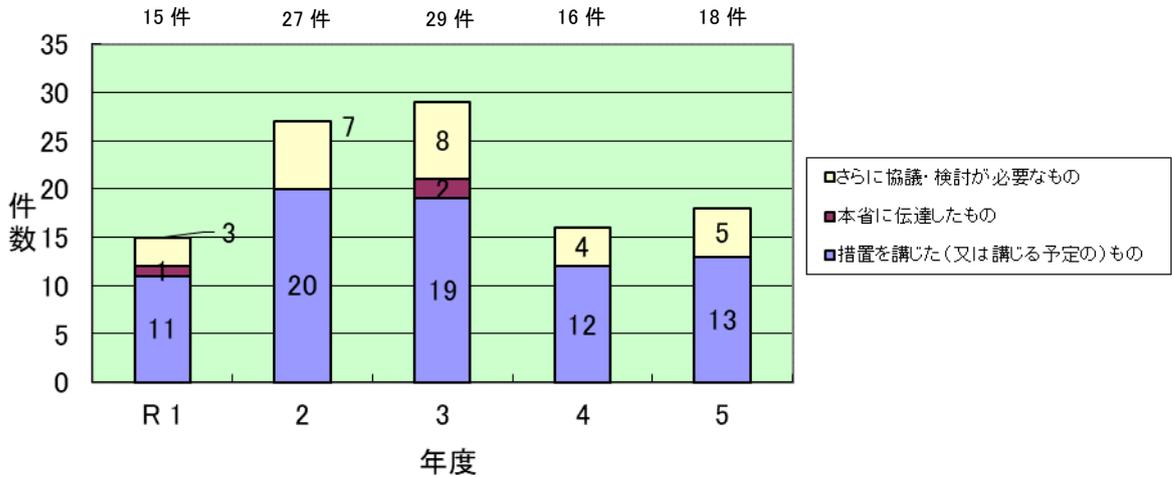
7 書籍等の閲覧に関する意見 18件

備付書籍の充実や、被收容者が時事の報道に接する機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|----|
| 1 書籍等の閲覧全般に関するもの | 8件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 7件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 1件 |
| 2 時事の報道に接する機会の付与に関するもの | 5件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 4件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



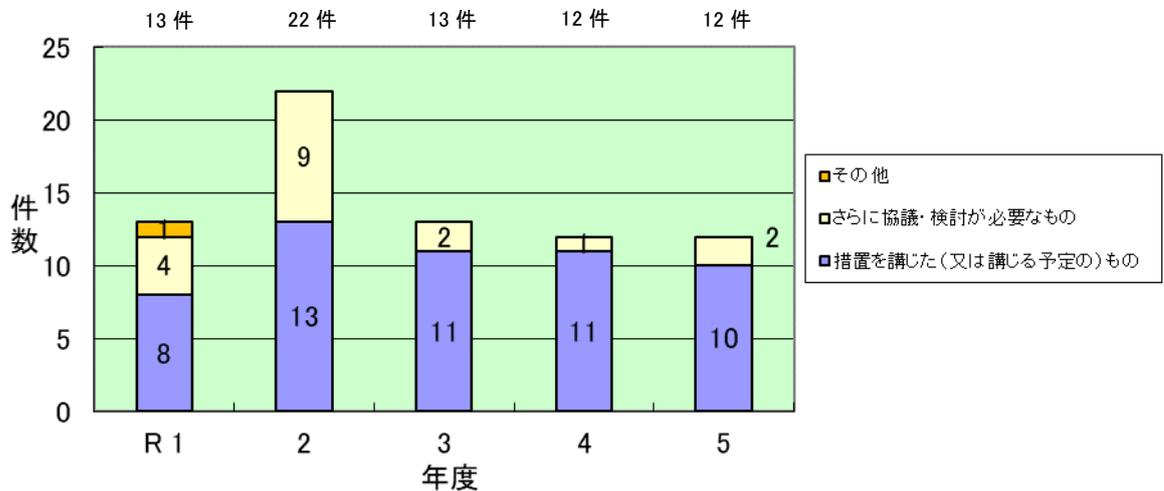
8 規律及び秩序の維持に関する意見 12件

被收容者の動作規制などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------|----|
| 規律及び秩序の維持全般に関するもの | 8件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 7件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 1件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



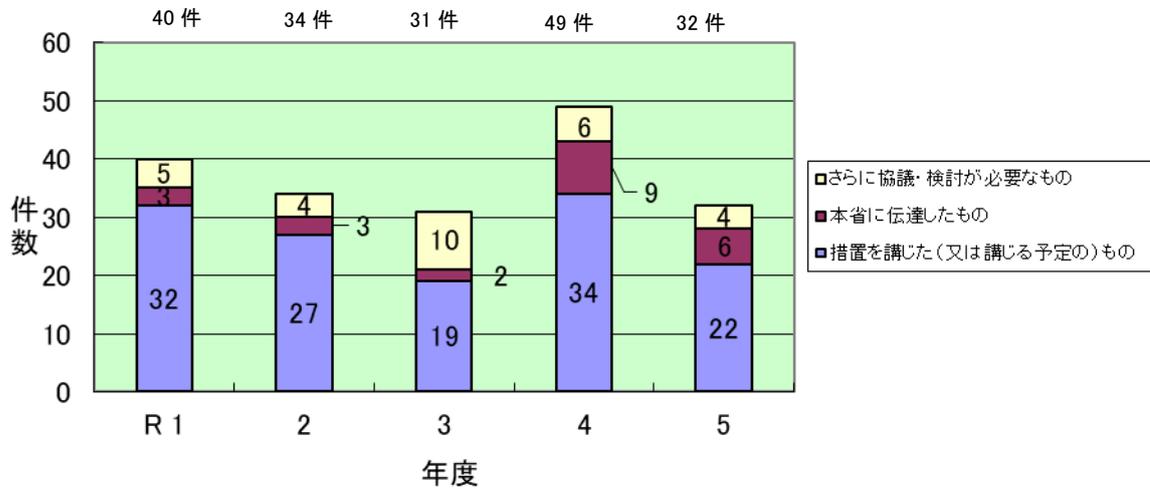
9 矯正処遇の実施等に関する意見 32件

矯正処遇の充実、作業などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 矯正処遇の実施等全般に関するもの | 13件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 9件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 2件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 2件 |
| 2 作業に関するもの | 9件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 3件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 4件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 2件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



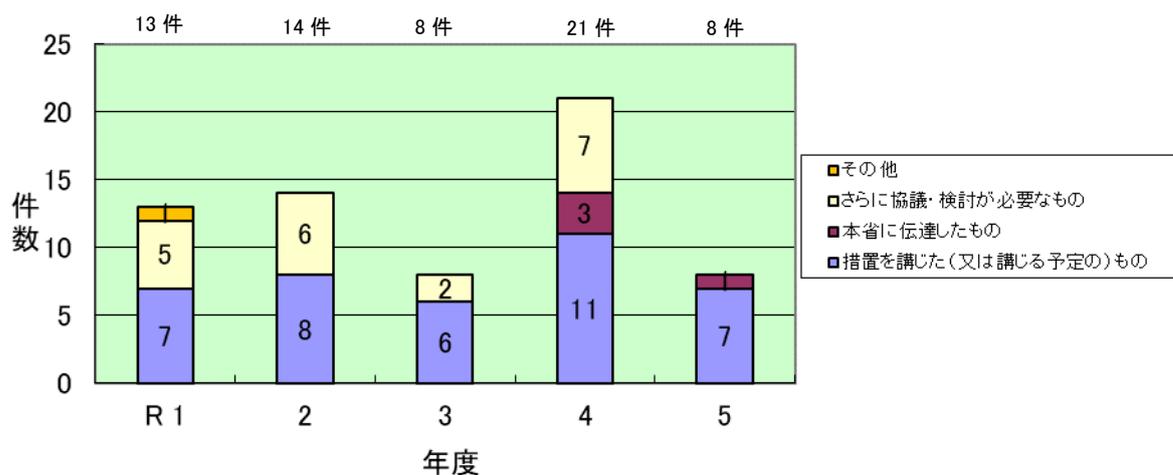
10 外部交通に関する意見 8件

信書の発受などに関するもの意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------|----|
| 1 信書の発受に関するもの | 4件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 4件 |
| 2 面会に関するもの | 3件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 3件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



11 その他

性的マイノリティの被収容者の処遇に関する意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。